

自社株対策セミナー開催しました

令和7年9月12日税理士法人NEXT3階会議室において「経営者のための自社株対策セミナー」を開催しました。弊社税理士の田中より自社株を扱う上での注意点や評価減のポイントを2部に渡って解説しました。

第1部では「分散・乗っ取りを防ぐ！株主構成の整備と株式管理のポイント」と題して、少数株主対策をしなかったことにより起こりうる問題点やトラブル、その回避術を説明しました。株を1株でも所有していると株主代表訴訟を始めとした株主の権利を行使することが可能です。権利を行使することで経営を妨害することもできます。少数株主をほったらかしにするものの危険性、その対処法を真剣に聞いている参加者の姿が印象的でした。

第2部では「その評価、適正ですか？自社株の価値を正しく把握する方法」と題して、株式の処分に対する課税の違いと評価を下げる方法を説明しました。株は譲渡や贈与等どのような行為で移動させるかによって税務上の価格が変化します。正しい課税の知識を学んだ上、評価を下げるメリット・デメリットと評価を下げる手法を理解していただけたと思います。

自社株の問題は今後増えていくことが予想されます。税務上・会社法上の解釈が複雑となる論点ですので、不明点・質問等ありましたら税理士法人NEXTまでご連絡ください。

また、次世代を担う平成生まれの経営者向けの勉強会や企業経営を学べる研修会などを開催予定としております。もし、よろしければご参加ください。

9月17日岐阜新聞掲載

少数株主対策
経営者に解説
NEXTがセミナー

税理士法人NEXT（岐阜市本荘中ノ町）は、経営者のための自社株対策セミナーを同法人事務所で開催した。同法人の田中健一税理士が、第1部と第2部に分けて二つのテーマで講演した。

第1部は「分散・乗っ取りを防ぐ！株主構成の整備と株式管理のポイント」と題して講演し、株主の権利や株券発行法人のリスク、少数株主対策などを分かりやすく解説。「株を1株以上



自社株対策について解説する田中健一税理士（岐阜市本荘中ノ町、税理士法人NEXT）

持っていると、株主代表訴訟の訴え、株主総会決議無効の訴えができる。会社の邪魔ができる」と指摘。その上で「経営的に難しいが、90%以上の株を単独で持っていれば安泰」と話した。

NEXT
GROUP



経友会
KEIYUKAI

〒500-8364

岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地

税理士法人
NEXT
Advisory Office

税理士法人

NEXT
社会保険労務士法人 NEXT

社会保険労務士法人

NEXT
GIFU

行政書士法人

株式会社

株式会社

NEXT

NEXT

NEXT

NEXTLINK

NEXT岐阜

TEL. 058-275-3555(代)

FAX. 058-275-3556

E-Mail. info@next-zei.jp

TEL. 058-275-3552(代)

E-Mail. Sharoushi@next-zei.jp

TEL. 058-275-3558(代)

FAX. 058-275-3556

TEL. 058-275-3550(代)

FAX. 058-275-3557

E-Mail. info@next-gifu.jp

VOL 412. NOVEMBER. 2025

マネジメントゲームの特徴を知ろう

12月5日、6日に戦略マネジメントゲーム研修を開催いたします。

マネジメントゲームとは何をするものなのかというお声をいただいたのでご紹介いたします。

【マネジメントゲームの目的】

経営者としての意思決定力・数字感覚・戦略思考を養うため、仮想の会社を経営し、利益を最大化することを目指します。

【ゲームの流れ】

1期(1年)ごとに意思決定や行動等の経営判断を行い、期末に決算書を作成し分析を行います。
3～5期を通して最終的に純資産を最も多くした者が勝利です。

- ①意思決定・・・設備投資、仕入、販売、採用、資金調達等を決定します。
- ②行動・・・意思決定を基に利益が最大化できるよう行動を起こします。
時にはリスクが発生することもあります。
- ③決算・・・期末に売上・経費・利益を計算し、財務諸表を作成します。
- ④分析・・・損益計算書・貸借対照表から次期の戦略を考えます。

【マネジメントゲームの特徴】

- ・実際の経営に近い疑似体験（会計・在庫・資金繰りを自分で処理）ができる。
- ・数字（会計）と戦略（意思決定）の両面を体で学べる。
- ・経営判断の結果が即座に数字に反映されるリアルな体験ができる。



【マネジメントゲームで学べる事】

- ・マネジメントゲームを通じて経営とは何か？を学ぶことができます。
- ・経営数字（損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書）の理解。
- ・決算書（損益計算書・貸借対照表）が書けるようになる。
- ・先を読む意思決定力とリスクマネジメント能力を養う。
- ・自社外との競争と自社動向のバランス感覚を養う。



12月5日・6日にマネジメントゲーム研修を開催します。

参加者は経営者、従業員を問わず募集しております。

参加希望の方は、税理士法人 NEXT 担当職員までお声掛けください。



【社会保険労務士法人 NEXT からのお知らせ】

今回は、助成金についてご紹介いたします。

人材の定着や職場環境の整備は、企業の成長に欠かせない重要な取り組みです。

国の助成金制度を上手に活用することで、社員のキャリアアップ支援や育児・介護との両立支援などにかかる費用負担を軽減しながら、働きやすい職場づくりを進めることができます。

詳しくは、社会保険労務士法人 NEXT まで
TEL:058-275-3552



【キャリアアップ助成金(正社員化コース)】

目的	非正規雇用労働者の企業内での正社員や処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度
対象となる労働者の条件	① 6か月以上雇用されていること ② 労働者は有期雇用や無期雇用であり、正規雇用労働者として雇用されていることを約束されていないこと ③ 正社員化を行った事業主または取締役の三親等以内の親族でないこと
助成額	有期→正社員：40万円～80万円
申請するメリット	① 企業はコストを抑えて人材の育成と雇用環境の改善を図ることができる ② 優秀な人材確保や育成に注力でき、企業の競争力を高める効果が期待できる ③ 福利厚生や給与面での待遇が向上し、キャリア形成やスキルアップの機会が増える

【両立支援助成金(出生時両立支援コース)】

目的	男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備等を行ったうえで、子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得した場合の助成金制度
対象となる労働者の条件	① 子の出生後8週間以内に育児休業を開始していること ② 雇用環境整備の措置を複数実施すること ③ 育児休業制度などを就業規則に定めていること
助成額	第1種：1人目：20万円 2～3人目：10万円 第2種：1回のみ：60万円
申請するメリット	① 職場環境の整備と人材定着の促進が期待される ② 企業イメージが向上し採用力が強化される

【両立支援助成金(育児休業等両立支援コース)】

目的	育児離職を防止するため、育児復帰プランを策定し、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取り組みを行った場合の助成金制度
対象となる労働者の条件	① 連続3か月以上育児休業を取得したこと ② 育児復帰支援プランを作成すること ③ 育児休業制度などを就業規則に定めていること
助成額	育休取得時：30万円 職場復帰時：30万円
申請するメリット	① 従業員の育児離職を防止できる ② 育休復帰プランを策定することで円滑に業務の引継ぎを行うことができる

【関与先紹介】

当事務所の関与先であります、**株式会社 松波テクノ**様と**株式会社 岐東設備**様が9月27日の岐阜新聞に掲載されましたのでご紹介させていただきます。

優良建設工事業者表彰とは、建設技術の向上と公共工事の品質確保を目的として、岐阜市長が年に一度行うものです。優れた実績を挙げた建設工事業者に対して授与され、地域社会の発展に貢献しています。



株式会社 松波テクノ

住 所：岐阜県岐阜市長良福光 147 番地 3
電 話：058-232-3171
H P：https://www.mspk.jp

株式会社 岐東設備

住 所：岐阜県岐阜市北一色 5-13-14
電 話：058-245-3521
H P：https://gitousetsubi.com/

日本政策金融公庫年末資金相談会を開催します

日本政策金融公庫の年末資金相談会を下記の日程で税理士法人 NEXT の事務所にて開催します。運転資金、設備資金等の借入をご計画の企業の皆様、お気軽にご相談ください。

申込希望の方や下記以外の日程をご希望される方は監査担当者又は NEXT までお電話ください。

日時：令和7年11月18日（火） 10：00～16：00

予約：10：00 より一時間毎に予約を受付します。

【事前準備資料】

- 資金使途：運転資金（賞与資金等）、設備資金
- 借入希望金額・借入資金実行希望日
- 直前期決算書一式・直前試算表・見積書等
- 新規申込の場合：会社謄本一通

NEXT YouTube チャンネル情報

11月1日より公開予定

相続税の税務調査の流れを知ろう～税務調査で調査官から質問される内容～

事務所営業日

11 NOVEMBER 2025							12 DECEMBER 2025						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1		1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

11/3：文化の日

11/12：若手サークル

11/14：平成生まれの勉強会

11/14：年末調整セミナー

11/23：勤労感謝の日

12/27～R8.1/5：年末年始休業

【編集委員】大塚・浅野・東谷・可児・栗本・下斗米